

連載
第65回

福聚山史

文池浦泰憲

常圓寺と柏木地区の

戦災復興②

—新史料からの考察—

◎トタン屋根からの復興

七日（木）曇

朝松葉の下宿よりバスで淀橋病院まで。赤茶けたトタン屋根が消えて、板張りの四、五坪の家が建ちだした。赤茶けたトタン屋根は絵になるが、後者は絵にならぬ。学校に上がる坂。

左右は焼野。ただ暗澹たる黒雲の下へ盛り上がっている坂に雲の間から日が落ちて、坂の上の人影が二つ、風がひどいので袖がひるがえっている。一凄愴な侘しい風景。やっと電気点く。日照り日翳り凄まじき烈風。

(山田風太郎「戦中派焼け跡日記」)

昭和二十一年（一九四六）三月、東京医学専門学校（現東京理科大学）の学生であった山田風太郎は、その附属病院であった「淀橋病院」に向かった。淀橋病院とは、現在の東京医科大学病院であり（この年の五月に改称）、友人の松葉の家の下宿からの道にありある復興の風景を記したこの日記は、当時の柏木・淀橋あたりの様子なのだろうか。

◎「西新宿区画整理協力会」からの告知

さて、前号では、八王子本立寺に所蔵されていた「常圓寺宅地貸附台帳」などの四冊の地代の納入記録と、この日記と同じ時期に作成された「常圓寺貸地実測図」を紹介したが、この他に、次の資料が残されていた。

急告

左記各組毎に氏名が組み合わされておりますのは、此度の区画整理にて決定した隣組とでも申しますか、一区劃の方々の氏名です。

各組毎に区劃整理の便宜及び協力会ブロック代表者として至急1名推薦せられ緊急会議の為ぜひ出席をお願い致します。

日時 一月二十九日 午後七時
場所 常泉院広間に於

運営事務取扱上代表者氏名を二十七日までに事務所へお知らせください。

(…以下略…)

この急告には、「西新宿区画整理協力会」との判が捺され、住所は「東京都新宿区柏木一丁目一〇五番地」となっている。この会が主となって、「此度の区劃整理」に関する「緊急会議」を行うという。一月二十七日に会議が開かれる「常泉院」は、ご存知の通り常圓寺に隣接する寺で、昭和二十年（一九四五）五月の

空襲では幸いに被災を免れていた。

この告知には年が記されていないのでこの急告がいつの年のものか明確ではないが、「協力会」の住所が「新宿区」となっている。新宿区は、昭和二十二年（一九四七）三月十五日に四谷区・牛込区・淀橋区が合併して発足していることから、それ以降とすると、早くても昭和二十三年（一九四八）年の一月であろう。

◎区画割の実態

また、ガリ版刷りで作成されたこの「急告」は、告知の本文に続けて1から24までの番号が付された、それぞれ一名く十三名の氏名が列記されている。この番号は、柏木地域を二十四区画に分けたブロックの番号で、裏面には番号が付けられた区画の地図が印刷されている。ちなみに常圓寺は二十四区画のうち十二の区画に名前があり、その名前の上には○印が付けられている。他の名前をみていくと、○の付されている名前とそうでない

ものがある。これについては「○印は土地所有者」との追記があることから、記載された氏名には、土地を所有している地主と、土地を借りている借地人が併記されているというところであろう。

昭和二十一年八月に制定された「罹災都市借地借家臨時処理法」は、戦災地の借地・借家紛争の解決を主とする法で、特に罹災の混乱の中で借地人の権利が失われなことを主としている。したがって、この「西新宿区画整理協力会」の活動も、こうした方針にしたがい、地主と借地人が参加し、協議するなかで進められていたのであろう。

◎戦後復興の実態として

昭和二十一年十月に「特別都市計画法」が公布され、日本の各都市で土地区画整理事業が開始された。「西新宿区画整理協力会」について実態は不明であるが、行政による復興事業が進められていく上で、現場の住民により運営されていた組織なのであろう。

前回は、常圓寺が個人の貸地の実測をしていたことをみたが、今回の史料は、地域の連帯による復興の取り組みとしてみることができているのではないだろうか。戦後の復興は、行政による事業方針の立案と執行だけでなく、実際にその地に住む人々の力によって推進されていったとみることができるのではないか。



「西新宿区画整理協力会」により出された告知